

# 太陽光パネル 「点検商法」に注意！

「太陽光パネルの点検が義務化された」などと言われ、無料点検を勧められたり、点検後に高額な契約を迫られたりする相談が増えています。

## <相談事例>

「全国的に太陽光パネルによる火災事故が発生しており、点検が義務化されたので無料点検に行きます」と電話があった。点検日は3日後だが、断りたい。(70歳代 女性)



Point 自宅の太陽光発電システムが点検義務の対象になるかどうかは、設置の時期や、固定価格買取制度を利用しているか等により異なります。

## アドバイス



- 「点検が義務化された」などと言われても、安易に契約をしないでください。
- まずは点検の要否を販売店・施工店またはメーカーに確認をしましょう。
- 契約をする場合は、複数社から見積もりを取り、慎重に検討しましょう。

◆ お困りのときは、**消費生活センター** に **ご相談** ください ◆  
x . x .

※通話料はすべて有料です

**消費者ホットライン ☎188(いやや)**

～ あなたの地域の消費生活センターにつながります～

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】	☎ 861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】	☎ 582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】	☎ 951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】	☎ 641-9782

※門司、若松、八幡東の各区相談窓口での面談は、消費生活センター ☎ 861-0999 へご相談ください。



まもりん



みもりん